

別記様式第1号（第4条関係）

木津川市地域連携保全活動協議会 開催結果の要旨

会 議 名	第4回 木津川市地域連携保全活動協議会		
日 時	平成25年2月25日（月） 午後1時から午後5時10分	場 所	木津川市役所 4-4会議室
出 席 者	委 員	<p>■森本 幸裕（会長）、□深町 加津枝（副会長） ■長尾 輝冶、■田邊 英夫、■松岡 幸男、■岩井 照芳、 □吉田 博次、■田中 智子（代理出席：こどもエコクラブサ ポーターの会 立花 志保）、■矢田本 房和、□吉村 文彦、 ■辻村 徳夫、□木俣 知大、■武田 学、■平塚 正純（代 理出席：UR都市機構 有賀 崇之）、■尾崎 直利 ※□：欠席者</p>	
	その他出席者	傍聴者1人	
	事 務 局	尾崎課長、奥田係長、西村主任、栗本（ひょうご環境創造協会）	
議 題	<p>1. 開会 2. 会長挨拶 3. 現地視察 鹿背山城跡現地見学 4. 議事 （1）報告事項 鹿背山の自然環境調査について （2）協議事項 木津川市地域連携保全活動計画（中間案）について （3）その他 グリーンウェイブについて 5. 閉会</p>		
審議結果要旨	<p>1. 開会 事務局より、開会を宣言した。</p> <p>2. 会長挨拶 森本会長から、第4回木津川市地域連携保全活動協議会の開催にあたり、 挨拶があった。</p> <p>3. 現地視察 鹿背山城跡現地見学 木津の文化財と緑を守る会 会長 岩井委員の案内により、現地見学を 行った。</p>		

	<p>4. 議 事</p> <p>(1) 報告事項 鹿背山の自然環境調査について(配布資料 資料1) 事務局より、資料1を基に説明し質疑応答を行った。</p> <p>(2) 協議事項 木津川市地域連携保全活動計画(中間案)について(配布資料 資料2) 事務局より、資料2を基に説明し質疑応答を行った。</p> <p>(3) その他 グリーンウェイブについて(配布資料 資料3) 事務局より、資料3を基に説明し質疑応答を行った。</p> <p>5. 閉会 次回の協議会は、事務局より後日、通知することとした。</p>
審議経過要旨	<p>1. 開会 審議結果要旨のとおり。</p> <p>2. 会長挨拶 審議結果要旨のとおり。</p> <p>3. 現地視察 鹿背山城跡現地見学 審議結果要旨のとおり。</p> <p>4. 議事</p> <p>(1) 報告事項 鹿背山の自然環境調査について(配布資料 資料1) 事務局より、資料1に基づいて鹿背山の自然環境調査の結果概要について報告した。 主な意見・質疑等は次のとおり。 (○…質疑・意見、→…質疑に対する返答) ○鹿背山城跡の現地見学でも感じたが、昔は里山に当然あった植物等を見ることができた。鹿の影響が少ないことも大きな要因である。 ○京都の伝統行事では、子ども松明にコバノミツバツツジを使っている例もあり、人の生活を支える意味でも多様な主体を保全していく必要がある。 ○今回の報告内容以外で植物の貴重種は何かあるか。 →今までの調査では特にない。</p> <p>(2) 協議事項</p>

木津川市地域連携保全活動計画（中間案）について（配布資料 資料2）事務局より、資料2に基づいて木津川市地域連携保全活動計画（中間案）の作成に向け計画内容について説明の後、協議を行った。

主な意見・質疑等は次のとおり。

（○…質疑・意見、→…質疑に対する返答）

○長期・短期の目標で、活動団体の取組は示されているが市・URの役割が見えない。この生物多様性地域連携促進法による新しい仕組みを考えないと、既存の団体だけで維持することは難しい。

鹿背山城跡の整備を見ても、下草刈り等の努力は見えるが、成長した大木を処理することはできない。URが所有地を移管するまでに、その土地がお荷物的なものにならないように何か考える必要があるのではないかと。

→現時点では、既存の活動を多くの方にPRしていくため、市民フォーラムの継続実施と拠点の整備、及びトイレの整備は進めたい思いがある。なお、道については、活動団体と一緒に取組を考えていきたい。

→ハード整備は難しい部分である。なお、今後の土地のあり方の費用負担も含め、今後もまずは市と協議をしていきたい。

○長期・短期目標で、子どもの教育も大事であるが、高齢者のノウハウをどう生かしていくかというようなイメージも含めてはどうか。

○新規参画促進事業にも、高齢者の関わり（知識・経験）について含めてはどうか。

○かつてURが行った草刈り十字軍の取組に参加したが、きつい仕事であるのでリピーターも少なくなっていた。取組にあたっては、協議会以外の団体との連携も大切である。

○フィールドについて、環境だけでなく子育てや健康のためのフィールドといった視点や、障害のある方も関わられるような内容も含めてほしい。

→生物多様性とは、生き物がいればいいという訳ではない。自然の持つ恵みを受けるための働き手というのも大事である。

○子どもたちと現地で何かをする際には、活動している人から多くのことを教わるので、文化・知恵・伝承といった言葉を入れてはどうか。

○自然資源を活用した文化といった表現もいいかもしれない。

地形・地質は生き物の生息地として影響を受けるだけでなく、人にとっても文化にとっても重要である。

子どもたちは昆虫への興味が高いと思うが、ぜひ昆虫の生きる周りの風景というのも伝えてほしい。

○全体のビジョンに、社会的生活の意義について盛り込めないか。今回の活動がどういう役割があるかということであり、例えば水源涵養機能の

保全に寄与していることが地域貢献に繋がるというような内容である。

○目標として何か数値化したものを盛り込んでもいいのではないかと。

○他地域でも活動展開をしているが、上手く活動ができている箇所は、活動をするにあたり、関係の良い団体がある所で、企業としては、団体の手足となることはでき、協働は企業にとっても大きな課題である。

○新規参画促進事業で示されているような、いろいろなコラボができて継続的な形態は望ましいことである。

○生き物の視点でいけば、なぜ守られているのかといった学識フィールドになることで、専門家によるフォローアップの仕組みができないかと。

○地元の方にも目を向けてほしい。昔は山仕事にはお金がついてきたが、今は無いのが現実である。何かおもしろい気持ちを吹き込むことが必要である。

○マツタケの再生を目的に取組を立ち上げ、今では色々と取組も広がってきた。ただし、外から来る人のアクセスが不便である。ハード面は行政で改善してほしい。

○危惧していることが2点ある。1点は公的土地になった場合のコミュニティビジネスはどうなるのか。もう1点は誰でも受け入れていくというよりは、乱使用に対するガードが必要ということである。自然環境の視点、文化財の保護の視点からも必要と考える。

○条例で、公的土地であっても、保全によりうまれる収益の位置づけを上手く考えられないか。これまでは無いかもしれないが、新しい取組として提案していくべきである。

○民地以外で所有が明確な場所については、URと市で基盤整備をして、いい里山として機能するような10年間くらいの間伐計画のようなものをも作っていくことが必要ではないかと。

○公的な所有になった際の対応は、既存法律でも色々な定めがあるが、どういった事が考えられるか市と一緒に考えていきたい。

○駐車場の課題解決に向けては、車乗り入れにかわる自転車の活用など、期間を定めていろいろと検証していけば、何か対応策が生まれてくるのではないかと。

(3) その他

グリーンウェイブについて(配布資料 資料3)

事務局より、資料3に基づいてグリーンウェイブ2012の取組報告および

	<p>び 2013 の取組に向け協力の依頼を行った。</p> <p>4. 閉会 次回の協議会は、事務局より後日、通知することとした。</p>
その他特記事項	随行者 6 人